

敦賀市議会 同志会!!

～会派、市政報告～

2019年1月発行

立石武志
林 正男
豊田耕一
堀居哲郎

ご挨拶

いつも市民の皆様方には大変お世話になっており、誠にありがとうございます。市民の皆様方から市政に対してのご指導やご意見を頂きながら、会派内で日々敦賀市政の改善について議論をして行動をさせて頂いております。様々な事業予算が行政側より議会に上程されますが、我々同志会は常に「敦賀市民全体の利益の為」になるかどうかを議論し、意思表示して参りました。以下、会派として大きく3点取り組んだことを報告させていただきます。

1 新市庁舎の建設場所について (平成29年6月議会)

新市庁舎の建設場所については「現在地」と「プラザ萬象地案」の二カ所が原案として上がっており、それに基づいて行政が市民説明会やアンケートなどを実施しておりました。また、国からの補助金を得る為には、「現在地」に早急に決め、基本計画を立てなければいけない局面でした。その中で明らかに「現在地」の方が市民に支持されている結果があり、再度約500万円の予算(市民の税金)を投入して市内無作為でのアンケートを実施するという予算案が上程され、我々会派は断固反対し、早急に「現在地」で決定し、国の補助金11億円超を得られる建設スケジュールを立てるべきと議会で強く訴えました。この動きの中で、他会派と議論し調整し、最終的に議会の総意としてこのアンケート費用の予算案約500万円に対して「修正動議」が提出され、予算が削除されました。また、同時に「現在地」での建替えの決議が議会の賛成多数で議決されました。現在、新庁舎につきまして国の補助金11億円超が得られ、耐震性をしっかり確保する形で建設計画が進んでおります。

2 議会改革の取組みについて (平成30年6月議会)

長年、敦賀市議会の中で議論されてきました「政治倫理条例」の改定について取り組みました。敦賀市の政治倫理条例は福井県内の他自治体と比べて、内容に遅れをとっていると言わざるを得ず、特に一番の論点が「請負等に関する制限」でありました。私たち同志会では「議員の公正さや市民からの信頼」をより得るため、福井県内多くの自治体と同様の請負等に関する制限として「議員本人や配偶者はもとより、2親等以内の親族が経営する会社についても、市の請負契約を辞退すること」を定めるべく行動致しました。その結果、敦賀市政治倫理条例の改定に繋がり、努力義務ではありますが、第3条に「議員の配偶者若しくは2親等以内の親族が経営し、若しくは役員をしている企業又は議員が役員をし、若しくは実質的に経営に携わる企業等について、地方自治法第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市が行う工事等の請負契約、業務委託契約及び物品納入契約に関し、市民に疑念を生じさせるような行為をしないこと」の条文が追加されました。

3 新ムゼウムの建設について (平成30年12月議会)

約4年後の北陸新幹線敦賀駅開業を見据えた街づくりのメインとして議会に上程された、新ムゼウムに係る建設関係費である予算約12.5億円を一貫して反対致しました。約半分の6.5億円は国・県の補助金は得られるものの、市予算より約6億円の初期費用の持ち出しがあります。また、運営費におきましては、最終案でも民間委託した場合に年間7万人の来場者があっても、約2,500万円もの赤字がでるとの試算でありました。会派内で議論した末、市民にとって恩恵があまりにも少ない事業である事、現在既に機能を果たしているムゼウム施設がある事、また、初期費用に加え運営費の赤字が年間であまりにも大きく市民負担が掛かり過ぎる事、新幹線開業を見据えた街づくりのメインとしては、敦賀の美しい自然と美味しい食を民間と連携して発信したほうが敦賀市民の為になると言う結論になり、最後まで反対致しました。最終的には賛成多数での議決となり、事業は平成31年度から開始されますが、最後まで市民皆様方から頂きましたご意見をしっかりと反映させて頂き意思表示を致しました。今後も新ムゼウムの建設、運営につきまちはしっかりと注視していきます。

